

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	フォーライフ株式会社
【英訳名】	FORLIFE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥本 健二
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号
【電話番号】	(045) 547 - 3432 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 渡辺 泰寛
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号
【電話番号】	(045) 547 - 3432 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 渡辺 泰寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期累計期間	第21期 第2四半期累計期間	第20期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	3,707,789	4,718,523	7,977,255
経常利益 (千円)	6,032	155,178	217,568
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (千円)	1,341	107,426	136,912
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	154,880	154,880	154,880
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	2,233,988	2,419,627	2,372,242
総資産額 (千円)	4,636,499	4,798,174	4,813,337
1株当たり四半期(当期)純利益又は1 株当たり四半期純損失(円)	0.67	53.72	68.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	48.2	50.4	49.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,749	181,177	386,802
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,569	2,596	6,268
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	398,748	255,568	504,188
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (千円)	1,719,289	1,465,989	1,542,976

回次	第20期 第2四半期会計期間	第21期 第2四半期会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.77	24.11

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に関する異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、米中貿易戦争を契機とした急速な中国経済の減退により、日本の製造業も電機、機械、自動車等の業種を中心として減益になる企業が多くなる等不確実な情勢となっています。また10月には消費税の引上げが実施され、今後の景気の動きに留意が必要となってきております。

当社の属する住宅業界におきましては、首都圏を中心に分譲マンションが高止まりする中、戸建て住宅は比較的割安に購入可能であり、住宅取得支援施策や住宅ローンの低金利水準も相まって、需要は継続的に推移しました。一方で、首都圏における戸建て用地取得や戸建て販売は競争激化も相まって、依然として厳しい経営環境は続くと思われれます。

このような状況のもと、当社は地域に密着した営業活動による良質な戸建て用地の取得を継続し、自社設計・自社施工管理における高品質でリーズナブルな価格帯の住宅の供給をミッションに、当社の事業エリアである東京神奈川圏（横浜市、川崎市、東城南地区）において活動エリアの深耕と拡充を推進しました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高4,718,523千円（前年同四半期比27.3%増）、営業利益170,003千円（同673.9%増）、経常利益155,178千円（前年同四半期は経常利益6,032千円）、四半期純利益107,426千円（前年同四半期は四半期純損失1,341千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

分譲住宅事業

2019年3月期第1四半期における大幅な利益悪化を反省し3点のことを実施しました。

1. 肌理細やかな柔軟な販売価格の設定
2. CSアンケートによる標準仕様の変更
3. 企画会議創設

以上により「よりマーケットインした」「より幅のある」提案ができるようになり、業績が順調に回復しています。また地域密着施策の強化の他、昨年採用した新規営業人員の戦力化が実現していることも安定的拡大基調に繋がっております。

この結果、分譲住宅事業においては、引渡棟数は前年同四半期比23棟増加の108棟（増加率27.1%）となり、売上高は4,023,259千円（前年同四半期比35.4%増）、営業利益は368,860千円（同55.7%増）となりました。

注文住宅事業

注文住宅事業につきましては、受注棟数は前年同四半期比11棟増加の47棟（増加率30.6%）、引渡棟数は同4棟減の23棟となりました。上期の引渡棟数は前年同四半期比で減少していますが、通期ベースでは好調な受注を反映して、前事業年度の売上高1,447百万円を大きく超え、1,700百万円の売上高を計上できる水準まで受注が進捗しております。分譲住宅事業同様に昨年、一昨年採用した新規営業人員の戦力化が実現していることに加え、武蔵小杉展示場の活用、リターゲティング広告の実施、ホームページの改定、お客様の会の実施などの施策が功を奏しています。

この結果、売上高は626,264千円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益は4,642千円（前年同四半期は営業損失23,613千円）となりました。

その他事業

その他の事業につきましては、京都エリアにおいてマンション（区分所有）におけるリノベーション物件3戸を販売しています。当事業年度から新たな試みとして京都における自社施工、分離発注を開始しています。その他の事業は京都のリノベーション事業の他、既存建物の改修が他に含まれています。

この結果、売上高は69,000千円（前年同四半期比43.8%減）、営業損失は4,223千円（前年同四半期は営業損失1,425千円）となりました。

セグメントの名称	売上高(千円)	(前年同四半期比)	引渡棟数	(前年同四半期)
分譲住宅事業	4,023,259	(35.4%)	108	(85)
[うち土地分譲]	[103,023]	[19.0%]	[5]	[4]
注文住宅事業	626,264	(2.0%)	23	(27)
その他	69,000	(43.8%)	3	(5)
合計	4,718,523	(27.3%)	134	(117)

セグメントごとの経営成績は以上ですが、その他全社的な施策も企業としての求心力向上と組織の強靱化に貢献して業績の下支えとなっていると考えております。前事業年度以降、下記のような施策を新規で取り組んでおります。

- ・株主優待制度、議決権行使の電子化開始
株主数を大幅に増加させること、議決権の行使比率向上に繋がっています。
- ・確定拠出年金制度、資格取得支援制度
当社従業員の福利厚生の増強と新規の採用に役立っています。
- ・受発注に関して電子化対応
現在建築に係るお取引企業様との業務の確実な効率化と、支払業務の迅速化を図るべく電子化に向けて進行中です。

また、当第2四半期会計期間末における財政状態の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は4,500,669千円となり、前事業年度末に比べて11,583千円減少しました。これは主に、完成工事未収入金が86,024千円増加した一方、現金及び預金が76,987千円減少したことやたな卸資産が36,727千円減少したことによるものであります。

固定資産は297,504千円となり、前事業年度末に比べて3,579千円減少しました。

この結果、総資産は4,798,174千円となり、前事業年度末に比べて15,163千円減少しました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は2,160,029千円となり、前事業年度末に比べて27,460千円減少しました。これは主に、買掛金が57,616千円増加、未払法人税等が40,746千円増加した一方、短期借入金が134,000千円減少したことによるものであります。

固定負債は218,516千円となり、前事業年度末に比べて35,088千円減少しました。これは主に、社債が40,000千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,378,546千円となり、前事業年度末に比べて62,548千円減少しました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,419,627千円となり、前事業年度末に比べて47,385千円増加しました。この結果、自己資本比率は50.4%(前事業年度末は49.3%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により181,177千円を獲得しましたが、投資活動により2,596千円を使用、財務活動により255,568千円を使用したことにより、当第2四半期会計期間末には1,465,989千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、181,177千円（前年同四半期は109,749千円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上155,178千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,596千円（前年同四半期は1,569千円の使用）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入1,247千円があった一方で、無形固定資産の取得による支出3,574千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、255,568千円（前年同四半期は398,748千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入れによる収入1,370,000千円があった一方で、短期借入金の返済による支出1,504,000千円、社債の償還による支出60,000千円、配当金の支払額による支出59,925千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数 100株
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	2,000,000	-	154,880	-	104,880

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
奥本 健二	神奈川県横浜市港北区	1,400,000	70.01
フォーライフ従業員持株会	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番 11号	58,600	2.93
嶋田 文吾	東京都目黒区	30,000	1.50
西前 壽夫	北海道白老郡白老町	20,200	1.01
MLI STOCK LOAN (常任代理人 メリルリンチ日本証 券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング)	12,400	0.62
平田 由世	青森県青森市	12,200	0.61
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	10,300	0.52
高橋 効志	神奈川県横浜市中区	10,100	0.51
中村 仁	神奈川県鎌倉市	10,100	0.51
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	9,500	0.48
計	-	1,573,400	78.68

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,999,100	19,991	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未滿株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,991	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フォーライフ株式会社	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号	300	-	300	0.02
計	-	300	-	300	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,642,976	1,565,989
完成工事未収入金	100,293	186,318
販売用不動産	512,428	461,132
仕掛販売用不動産	2,172,740	2,187,309
その他	83,814	99,920
流動資産合計	4,512,253	4,500,669
固定資産		
有形固定資産	238,616	230,807
無形固定資産	7,416	9,316
投資その他の資産	55,050	57,380
固定資産合計	301,083	297,504
資産合計	4,813,337	4,798,174
負債の部		
流動負債		
買掛金	302,445	360,062
短期借入金	1,539,000	1,405,000
1年内償還予定の社債	100,000	80,000
未払法人税等	25,159	65,905
前受金	101,262	126,084
賞与引当金	57,177	64,518
その他	62,445	58,459
流動負債合計	2,187,490	2,160,029
固定負債		
社債	250,000	210,000
その他	3,604	8,516
固定負債合計	253,604	218,516
負債合計	2,441,095	2,378,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	154,880	154,880
資本剰余金	104,880	104,880
利益剰余金	2,113,025	2,160,459
自己株式	543	591
株主資本合計	2,372,242	2,419,627
純資産合計	2,372,242	2,419,627
負債純資産合計	4,813,337	4,798,174

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	3,707,789	4,718,523
売上原価	3,282,141	4,127,383
売上総利益	425,647	591,140
販売費及び一般管理費		
販売手数料	106,276	136,990
役員報酬	57,166	60,900
給料手当及び賞与	68,840	53,503
賞与引当金繰入額	25,893	23,619
その他	145,505	146,123
販売費及び一般管理費合計	403,681	421,136
営業利益	21,965	170,003
営業外収益		
受取補償金	277	-
受取家賃	663	933
その他	134	169
営業外収益合計	1,075	1,102
営業外費用		
支払利息	11,092	12,736
社債発行費	5,199	-
その他	715	3,191
営業外費用合計	17,007	15,927
経常利益	6,032	155,178
税引前四半期純利益	6,032	155,178
法人税、住民税及び事業税	4,110	51,781
法人税等調整額	3,263	4,029
法人税等合計	7,374	47,752
四半期純利益又は四半期純損失()	1,341	107,426

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	6,032	155,178
減価償却費	16,778	15,534
賞与引当金の増減額(は減少)	7,150	7,341
退職給付引当金の増減額(は減少)	422	-
受取利息及び受取配当金	5	7
支払利息	11,092	12,736
売上債権の増減額(は増加)	27,153	86,024
たな卸資産の増減額(は増加)	116,239	36,727
仕入債務の増減額(は減少)	41,041	45,866
前受金の増減額(は減少)	98,937	24,822
その他の流動資産の増減額(は増加)	864	3,150
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,159	1,918
その他	991	1,685
小計	58,630	212,627
利息及び配当金の受取額	5	7
利息の支払額	10,904	13,941
法人税等の支払額	40,220	17,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,749	181,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,039	678
無形固定資産の取得による支出	-	3,574
敷金及び保証金の差入による支出	449	824
敷金及び保証金の回収による収入	479	1,247
その他	440	1,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,569	2,596
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,256,000	1,370,000
短期借入金の返済による支出	1,064,500	1,504,000
長期借入金の返済による支出	1,500	-
社債の償還による支出	30,000	60,000
社債の発行による収入	300,000	-
リース債務の返済による支出	1,269	1,594
自己株式の取得による支出	-	48
配当金の支払額	59,981	59,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	398,748	255,568
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	287,429	76,987
現金及び現金同等物の期首残高	1,431,859	1,542,976
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,719,289	1,465,989

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	1,819,289千円	1,565,989千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	1,719,289	1,465,989

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月23日 定時株主総会	普通株式	59,992	30	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	59,992	30	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	分譲住宅 事業	注文住宅 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,970,829	614,248	3,585,078	122,710	-	3,707,789
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,970,829	614,248	3,585,078	122,710	-	3,707,789
セグメント利益又は損失()	236,951	23,613	213,337	1,425	189,946	21,965

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存顧客による少額工事等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各セグメントに帰属しない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()の額は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	分譲住宅 事業	注文住宅 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,023,259	626,264	4,649,523	69,000	-	4,718,523
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,023,259	626,264	4,649,523	69,000	-	4,718,523
セグメント利益又は損失()	368,860	4,642	373,503	4,223	199,276	170,003

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生住宅事業及び既存顧客による少額工事等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各セグメントに帰属しない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()の額は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	0円67銭	53円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,341	107,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,341	107,426
普通株式の期中平均株式数(株)	1,999,741	1,999,732

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

フォーライフ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフォーライフ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、フォーライフ株式会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。